

議員提案第 31 号

持続可能な除雪体制の構築を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 3 年 12 月 22 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

小野 清 一 郎

竹 内 功

平 松 洋 一

深 谷 成 信

佐 藤 正 人

荒 井 宏 幸

田 村 要 介

伊 藤 健 太 郎

倉 茂 政 樹

宇 野 耕 哉

志 賀 泰 雄

高 橋 三 義

## 持続可能な除雪体制の構築を求める意見書

冬期間の道路交通を確保するための除雪事業は、地域の経済活動や住民生活を支える根幹的な事業であり、持続可能で安定した除雪体制を構築することは、地域住民の安心、安全な暮らしにとって不可欠です。

本市では、近年、気候変動による極端気象により、数年に一度集中的な大雪となり、過去 10 年間では平成 23 年度、平成 29 年度、令和 2 年度に、本市の除雪体制を超える大雪に見舞われ、交通渋滞や公共交通の運休、学校の休校、物流の停滞など、市民生活や経済活動に大きな影響を受けています。

本市では、平年並みの降雪に対応できる除雪体制を毎年構築しているものの、数年ごとに繰り返される災害級の大雪の除雪に係る費用を負担し続けることは、財政運営上限界があります。

加えて、本州日本海側唯一の政令指定都市である本市は、日本海沿線の雪国で共通の降雪事情を有しながらも、地方交付税では、一般の市は、少なくとも除排雪経費の所要見込額の 75% が措置されることに対し、政令指定都市であることから同措置が適用されず、さらに特別交付税では、財政力指数による割り落としが加えられていることもあり、数年に一度の大雪に対し、巨額の自主財源を投入することとなっています。

災害級の大雪時における市民の日常生活や産業・経済活動への影響を最小限にするためには、除雪事業に係る財源を安定的に確保する必要があり、これまでの国の支援措置に加え、積雪地の実情に見合った安定的かつ十分な財政措置について、以下、要望します。

### 記

- 1 災害級の大雪時においては、柔軟で機動的に対応できる財政支援制度を創設するなど、地方財政措置の拡充等を図ること。
- 1 特別交付税の算定に当たっては、降雪は災害と同様に、自然に起因するものであることから、都市の財政力にかかわらず、政令指定都市に対する割り落としを見直し、一般の市と同様の算定方法とすること。  
また、普通交付税の算定に当たっては、特別交付税の割り落としにより過大となる政令指定都市の決算状況の実態などを的確に捉え、積雪地の実情に見合った措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 3 年 12 月 22 日

新潟市議会議長

古 泉 幸 一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣  
内閣官房長官

宛て